

木のねっこ利用について

住所：廿日市市上平良233-2 モーリーはうす

メール:kinonekko.buddy@gmail.com

Tel:090-5382-6299

おとなのルール



- 学びの主導権は子ども
- 子どもの学びの提案を支援する
- あなたの偏った考えを押し付けない しつけない
- 大人は子どもと対等であり、平等
- 子どもの育ちを信じて見守る

子どものルール



- 自分のことは自分で
- 自分の学びは自分らしく
- ルールはみんなで
- *細かいルールは話し合いで

食のルール



木のねっこでは「食」は、子どもの体と心の成長に大きく影響をあたえる大切なものと考えています。給食は、白砂糖、添加物、動物性のものは使わず、時間をかけて丁寧に作られた調味料、旬のお野菜など、体にやさしいもので手作りしています。

通い方

●木のねっこ(10:00~3:00)

①月謝払い:初月初日払い。開校日にすべて登校、欠席連絡要。いろんなことを経験したい子ども。

②日払い:登校時払い。開校日とイベントに来たときに参加したい子ども。出席連絡要。

火曜日:農
木曜日:DIY

水曜日:アート
金曜日:食とカフェ



放課後利用(水木のみ)

●よるカフェ(4:00~7:00)

*木のねっこ生とそのご家族はご利用可能です。

*利用料1回1000円

(木のねっこの食のルール適応外)

利用料金(2024年4月改定)

基本対象:小中学生

利用可能日:平日火曜日~金曜日

10:00~15:00

月謝	4万円(初月払い)
日払	4千円(登校時払い)

*ランチ代込み
弁当OK 但し返金なし

【その他納入金】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| • 利用登録料 | 1万5千円
(1回のみ) |
| • 年間施設利用費
(在籍料) | 5千円(年1回) |
| • 木のねっこ運営協力費 | |
| 年会員 | 会費(個人/団体) |
| • 正会員 | 1万円/10万円 |
| • 賛助会員 | 3千円/3万円 |